静岡県立大学経営情報学部紀要「経営と情報」投稿規程

（投稿原稿）

第１条　投稿原稿は、論文、研究ノート、事例研究、資料、書評、翻訳等とする。投稿原稿は、他の刊行物に投稿中でも発表済みでもないものに限る。

（原稿の言語）

第２条　投稿原稿は、原則として日本語もしくは英語で記述する。

（原稿の分野）

第３条　投稿原稿は、広く経営、総合政策、数理、情報に関わる研究・実践等の報告とする。

（投稿資格者）

第４条　本誌の投稿者は、本学部の専任教員とその共著者に限る。ただし、紀要編集委員会が認めた者はこの限りではない。

（著作権）

第５条　掲載された論文等の著作権は静岡県立大学経営情報学部に帰属する。ただし、著者が自分の論文を複製・転載等のかたちで利用することはできる。転載する場合、著者または出版社は、その旨紀要編集委員会に書面をもって通知し、掲載先には出典を明記すること。

（投稿）

第６条　投稿原稿は、紀要編集委員会へ提出するものとする。紀要編集委員会は、投稿原稿が投稿規程や下記第７条に定める執筆要領に添わないと判断された場合、編集委員会は掲載申請を却下したり、著者に原稿の修正を求めることがある。

（原稿の作成）

第７条　原稿は、別に定める執筆要領に基づき作成する。

（校正）

第８条　投稿者の校正は、原則として、初校および再校の２回行う。

（雑則）

第９条　その他紀要の編集に必要な事項は、別に定める。

（規定の改廃）

第10条　この規定の改廃は、本学部教授会の議を経て行うものとする。

（その他）

第11条　この規定に定めるもののほか、紀要発行に関し必要な事項は、教授会が定める。

付則

この規定は、平成17年2月10日より施行する。